

日本政府に核兵器禁止条約への参加・調印・批准を求める  
意見書を送ってください

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから 72 年を経た 2017 年 7 月、国連において歴史的な核兵器禁止条約が 122 ヶ国の賛成によって採択されました。条約は、核兵器について破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪して、これに「悪の烙印」を押しました。核兵器はいまや不道徳であるだけでなく、歴史上初めて明文上も違法なものとなりました。

条約は、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇にいたるまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止し、「抜け穴」を許さないものとなっています。

また条約は、核保有国の条約への参加の道を規定するなど核兵器完全廃絶への枠組みを示しています。同時に、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記され、被爆国、被害国の国民の切望に応じています。

このように、核兵器禁止条約は、被爆者とともに私たち日本国民が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものです。

条約調印国はアジア、ヨーロッパ、中南米、アフリカ、太平洋諸国の 84 か国にのぼり、批准国は 2020 年 10 月 24 日、国連軍縮週間の初日に 50 ヶ国となりました。これにより、同条約は 2021 年 1 月 22 日に発効します。

アメリカの「核の傘」に安全保障を委ねている日本政府は、核兵器禁止条約に背を向け続けています。私たちは、こうした日本政府の態度をただちに改めさせ、「唯一の戦争被爆国」として核兵器全面禁止のために真剣に努力するよう求めています。

貴議会が、非核・平和宣言の精神にもとづいて、日本政府に対して核兵器禁止条約への参加、調印、批准を求める意見書を送ってくださるよう強く要請いたします。

なお、近い将来に意見書を採択されましたら、当会までご連絡くださるようお願いいたします。

非核の政府を求める福岡県の会